

様式1(主な取組)

活動指標名	立法措置等を含めた抜本的解決策の検討(国への要請等)				R2年度			R2年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	3回	2回	2回	2回	—	100.0%	26,025	順調	<p>所有者不明土地関連法の調査研究や関係市町村へのアンケート・意見交換を踏まえ、全筆の解消に向けた制度提言をとりまとめた。</p> <p>引き続き、沖縄担当大臣等に対し、法制上の措置及び財政措置などの取組の加速を求める要請を行った。</p> <p>その他、内閣府検討会議に参加し、管理の実態を説明するとともに課題提示を行った。</p>
活動指標名	立法措置等を含めた抜本的解決策の検討(県：市町村との意見調整)				R2年度					
実績値	—	2回	1回	1回	2回	—	100.0%			
	立法措置等を含めた抜本的解決策の検討(国：検討会議の開催)				R2年度			26,025	順調	<p>進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果</p> <p>所有者不明土地関連法の調査研究、関係市町村との意見交換等により沖縄県側の意見の一つに集約し、全筆の解消に向けた8項目の特例制度・財政支援の創設を内容とする制度提言をとりまとめた。</p> <p>これまでと同様、沖縄担当大臣等に対し、法制上の措置及び財政措置などの取組の加速を求める要請を行った。</p> <p>引き続き、内閣府は検討会議を開催した。県は同会議に参加し、管理の実態を説明するとともに課題提示を行った。</p>
活動指標名	立法措置等を含めた抜本的解決策の検討(国：検討会議の開催)				R2年度					
実績値	—	—	4回	10回	7回	—	100.0%			
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和2年度の取組改善案						反映状況				
<ul style="list-style-type: none"> 関係市町村との会議や個別協議により、抜本的解決に対する沖縄側の意見集約を図る。 内閣府による解決策の検討が円滑かつ有意義に進むよう、実態調査の分析の支援や抜本的解決に向けた沖縄側の意見の提示等を行う。 全国版の「所有者不明土地」に関する検討状況を注視するとともに、表題部所有者不明土地法の適用により沖縄の所有者不明土地の抜本的解決が図られるか検討を行う。 						<ul style="list-style-type: none"> 関係市町村へのアンケート(2回)や意見交換(2回)を実施し、抜本的解決に対する沖縄県側の意見の一つに集約し、所有者不明土地全筆の解消に向けた8項目の特例制度・財政支援の創設を内容とする制度提言をとりまとめた。 内閣府検討会議において、管理の実態を説明するとともに、表題部所有者不明土地適正化法の所有者探索制度は探索開始に至らないことから真の所有者への返還等に繋がらないなどの課題提示等を行った。 表題部所有者不明土地適正化法の適用について、市町村管理者や那覇地方法務局との意見交換での意見を踏まえ、同法の適用による抜本的解決の実現性を検討した結果、実現性がないことから、所有者不明土地全筆の解消に向けた8項目の特例制度・財政支援の創設を内容とする制度提言をとりまとめた。 				



様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

- ・所有者への返還は原則訴訟による必要があるが、戦後75年余の経過により土地所有権を証明する証拠の確保が難しく、かつ裁判の煩雑さや費用の負担などから提訴に至らず、ここ十数年返還が進んでいない。
- ・表題部所有者不明土地適正化法による抜本的解決は実現性がなく返還に繋がらない。
- ・事務手続による更正登記での返還は、証拠が乏しく判断が難しい上、管理者は必要な人員や予算を措置できず対応が困難であることから、手続が進展していない。

○外部環境の変化

- ・表題部所有者不明土地適正化法により登記官が職権で所有者探索する制度が設けられたが、沖縄戦に起因する所有者不明土地は優先順位が最も低く探索開始に至らないことから、同法では真の所有者への返還等に繋がらない。
- ・全国的な所有者不明土地の新たな財産管理制度を定める民法・不動産登記法の改正法が令和3年に成立する見込みであり、今後は同制度を調査研究し、同法の適用による抜本的解決の実現性を検討する必要がある。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・令和3年に見込まれている民法・不動産登記法の改正等による、個々の土地の管理に特化した新たな財産管理制度として所有者不明土地等管理制度を調査研究するとともに、市町村と意見交換を行うなど連携し、同法の適用による抜本的解決の実現性を検討する必要がある。

4 取組の改善案 (Action)

- ・民法・不動産登記法の改正等による所有者不明土地等管理制度を調査研究するとともに、市町村と意見交換を行うなど連携し、同法の適用による抜本的解決の実現性を検討する。
- ・引き続き、沖縄担当大臣等に対し、法制上の措置及び財政措置などの取組の加速を求める要請を行う。